

鶴ヶ島市は住まいを広げたい方を応援します！

一体活用

庭を
広く
したい

広い
家に
建て
替え
たい

ひろがる住まい応援金

(空家再生・住環境向上補助金)

空家

空き地

補助額

上限

100万円

交付要件

①～⑤全てに該当すること

- ①市街化区域（一部を除く）での自宅拡張であること。
- ②既存の所有地と新たに取得する隣地の両方が概ね100㎡未満であること。
- ③隣地統合後の面積が100㎡～250㎡未満であること。
- ④隣地統合後1年以内に一敷地として利用すること。
- ⑤補助金の交付後5年間は自らが居住すること。

補助額

交付基礎額

隣地統合

50万円

加算項目

- ・子育て世帯 30万円
- ・既存住宅除却 20万円/棟
- ・空家除却 20万円/棟
(空き家バンクに登録あり)

※条件により補助額が異なります。

活用例

- ◇親から古い自宅を相続。隣の空き地を購入し、広がった土地に自宅を建て替える。
- ◇自宅の隣の未接道地を購入。庭を広げ、自家用車の駐車場を新設する。
- ◇親から空家を相続。隣の空家も購入後、2棟とも解体し、広がった土地に自宅を新築する。

鶴ヶ島市役所 企業立地・定住推進課

定住推進担当 ☎ 049-271-1111

詳しくは
こちらから

